

原発いらん！ 山口ネットワーキング

2021年7月の報告

情報公開は
民主主義のインフラ
一日野行介氏一

¥400号

次の集まり

2021年8月8日(日) 13:30

場所・周南市役所 シビック交流堂！
おマスコと換温をよろしく

経産省「エネルギー基本計画」を発表

7月21日、エネルギー基本計画が公表された。↓P⑤

もし原発新增説が書き込まれたら上関原発計画が動きはじめるだろうと心配して見つけたが、幸い原発の新增説は書き込まれなかった。

しかし「30年に電力の25.22%を原子力で」というのはそのままだ。

中国電力は、30年に25.22%の電力を原発でまかなうためには「原発の新設は必ず必要になるはずとして、今も上関原発をあとらめない。

しかし、この状況をこれ以上ひっぱることはやめてもらいたい。

山口県もまんざら伸ばし伸ばしして来た埋立免許をこれ以上引き伸ばすのはヘボウにも非常識すぎる。

そもそも山口県が上関原発計画に同意した20年前と現在では世界はすっかり変えてきている。現在一番大切なのは地球環境をいかに維持し、守っていくかという課題だ。

瀬戸内海の改正では使われていない埋立地の護岸はこわして海水を入れ、そこを砂浜に返すことが推奨されている。埋立てをこわそうという時代なの

代表者 小中 進
〒742-1513 山口県 熊毛郡 田布施町 麻部 2208
TEL 0820-55-6291
振込口座(年会費 2000円)
(郵)01590-5-27469
口座名「原発いらん!山口ネット」

作製・印刷
周防灘の自然を守る会
三浦 翠

未来のない原発より
原発のない未来を。
〈宇方原発動かすな!!〉
12.18.28 現地集会
〈宇方原発ゲート前〉
10月に3号機再稼働か
☎090-8698-2114

だ。

また、自然海岸や遊歩場を守ることも、生物多様性国際条約で記録されている。

それは山口県も守らなければならぬ国際条約である。

今、生物多様性を守ることは肺CO₂に劣らず、地球を守るために緊急多岐である」と述べられたのが、生物多様性国際条約である。

とりわけ、日本国内で、瀬戸内海はその重要スポットの一つである。



この日の浦の浜は湧き水が豊富で、それが、本州一と言われる海苔産産を育て、海苔産産が魚卵の産卵と子魚の場となり、魚がたくさんいる。

また湧水のおかげで海水温が低く保たれているという希有な海ほのた。

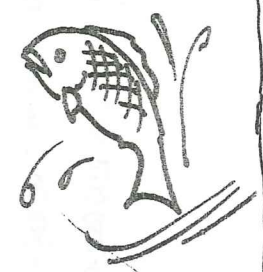
山口県は、自分たちの目の玉割のこの海の意味深さにもっと深い認識を持つべきだ。

自然は一度こわすともとはもどせない。人間は壊すことはできても創ることはできないのだらう。

祝島の魚を買おう!

祝島では今年よく魚が釣れるのにコロナのせいで売れ行きがよくないことが7月11日の例会で話題になりました。

祝島の漁師さんもう乗り気なのでは？が販売のためのチラシがなかなかできません。



そこで、買っ2下さる方は
小中進さんの方に
住所、氏名、電話番号を
お知らせ下さい。

小中さんのFAX番号とケイタイの番号は、
FAX 0820-55-6291
ケイ 090-8996-8378 2.9.お3K.

6月12日。山口県は3年続けて中電に田の浦のボーリング調査を許可。

現地へ関からも、自然を守る会からも、また、私たち「原発いらん/山口ネットワーク」をはじめ多くの市民団体がボーリング調査を許可しないよう県に申し入れをしたが、山口県はすべて無視した。
 ↓ P 9 10

県の許可は7/7から10/6の3ヶ月間だったのに、中電は測量のためとら29には田の浦へ。
 しかし、祝島の抗議をうけるワケにはいつたんとりやめ。

7月7日からまた始めた。やはり昨年、昨年と同じ、中電社員が「お願い船」の船先に4人ならんで、祝島の漁船を一隻、一隻まわしてお願ひしますをくり返す。

祝島の漁船はただ静かにとどこ漁をしたうしながら受け入れられない、中電の言うことは認められませんと言うだけ。

マスコミはいくら話しても祝島の抗議とか妨害とか言ったり、書いたりするけど、祝島の人たちからすれば、静かな権利の行使である。

この時、中電が手にして祝島の漁師さんに見せているのが(A)(P7)の書類。200年の広島高裁の判決文だ。

しかし、この海域で四代漁協が持つ漁業権とはその海域で漁業を行うことができるという権利であって、他の許可漁業、自由漁業を排除する権利ではない。

祝島の漁民は先祖代々その海域で自由漁業許可漁業を営むことによる生計を立ててきたので、それは祝島漁民の生存権であり、財産権である。

このような権利は、同業と神償がなされないはずで奪うことはできない。

中電は7月14日の反復すべになつて別の文書を持ってきた。それが(B)(P8)である。

これは3・11の前、中電に対して海を埋立てさせ

まいと、祝島の漁船やシーカヤック隊と作業船が激しい攻防にわたつたその後で、中電は工事をお断りしたとして、祝島の人とシーカヤック隊4人に480万円払ふとスラップ訴訟をしかけてきた。その後長い裁判の後、480万円は払わなくてもよいから、この条件を改め、和解に持ち込んで来た時の和解文から取つたもの。

こういう物と再び持ち出されるのを見ると中電の権力的体質は全く変わっていないのだと思う。



その中電の文書目に対して、祝島では法律や漁業法に則り(C)(P8)のようないふ文書目と16日の朝、海の上で中電に渡した。

中電は持ち帰る本社の弁護士と相談するのぞ、ボーリング調査はしばらくお休みにしますと言つて、16日の13時頃帰るを行った。

その後、7月30日現在、田の浦は静かです。

裁判のこと

伊方(原発)再稼働差止め裁判(本訴)
 山石国支部
 2021年9月30日(水)14時

7月8日の裁判では広島高裁の異議審の決定を批判した。「火山ガイド」を規制委が都合のいいようにゆるめたこと、地震本部の調査よりも四電のスマンな調査の方が正当と認めたことは許せないと。

会計報告

2021年7月の会計報告—原発いらん/山口ネットワーク

5月の報告の残高	375,504
収入 会費とカンパ	15,000
支出	
5月の報告 作製・送料	26,159
7月例会会場費(交流室1)	2540
振込通知料	440
	29,139
差引残高	361,365

○会費とカンパのお振込みをどうもありがとうございました。
 ○振込口座(郵)01590-5-27469 (会計・三弟)
 年会費は2000円です。



●例会の報告(ワレ)

○参加地域 田布施・光・下松・周南

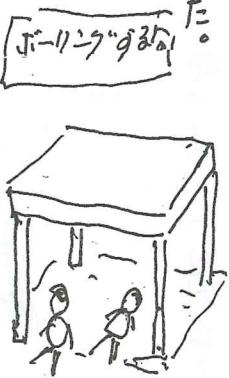
○現地からの報告(い中さん)

スケジュールの例会です。この間に中電が田の浦でボーリング調査をはじめました。

中電が県に許可申請したのは7月7日から10月6日の3ヶ月だったのに中電は測量のためと言って、6月29日には田の浦の海にきました。これは海域の自由使用だと言っています。

6月29日は、私たちは7月7日からのボーリング調査にちなんで浜を下りる道の草刈りや集いの家の清掃などを計画していました。

^(この日は)上関原発に反対する議員連盟はじめの上関現地、山ローネットワーク、いのち未来うべの皆さんなど、多くの方々が来て下さいました。



29日には祝島の船が1隻。中電は本船とおながい船と警戒船の3隻で、午前10時から1時半まで。

おながい船は昨年、一昨年と全く同じ。祝島の漁船を一隻づつまわす。お願いをくう返す。中電は、補償金を受け取っていない祝島の漁師さんに対してそれ以上のことは言えないのは充分に分かっているはずなのに...

それがわかっている中電に許可を出す知事は余りにも県民無視だとか言いたい所はない。

6月29日には、宇部から車2台で駆けつけてくれ、全員で20数名、特にOさんは不自由な身体をおしこの参加に一同胸が熱くなりました。

もとカヤック隊の人が結婚していっしょに遠方から来て下さったり、7月9日は大雨の中でも9名が参加。広島からは毎日Wさんが来てくれて本堂に頭を下ります。

地元上関町からも連日浜に来て下さっています。

平和フォーラムの皆さんも、「上関の自然を守る会」の皆さんも連日参加。

7月14日には若いお母さん達5人と254支の子供たちが3人。浜はいつかにはちやひに。笑いと歓声がとびかいました。

お母さんたちは子供をおぶって、手には浜で集めたろうぶみの衣を着て、まな板を登ったりうので、そのエネルギーに脱帽です。

※中電の本船は中電が田名車頭の時にも使った。少し大きな船で、現場で指令を出す。

「おながい船」。青い中電カラーの服を着た4人が、船先に並んで、祝島の漁船におながいをくう返す小型船。

「警戒船」。中電が「原発推進の漁協の漁師を一日教える月」で雇う。作業中は、少し離れた現場にいつもいる。

○中電が翌日来るかどうかは前日の夕方祝島に中電から連絡があるのでわかります。それを山Oさんが周りで県民連絡会のメーリングリストに流してもらっています。

○昨年よりも参加者が増えこれに心強いです。これからいつまで続くかわかりません。無理をせず、交替ごいごいのご是非現地にきてほしいです。この海をいれば、誰もが、こんな美しい海を埋めて原発をつくることの意味がわかるはずなので。

○(追記)

7月16日(金)には県会議員の中島さん戸倉さん宮本さん藤本さん、元県議の佐々木さん、それに柳井市議の中川さん、平生町議の赤松さんなど...

広島県福山市からも10人くらいの人々。宇部市からはAさん。それにいつものメンバーも加えて27名で建てたテントは満杯になりました。

○時頃、朝祝島の清水さんから文書を受取った中電が「本社の弁護士と相談するのぞしばらくボーリング調査を休みます」と言った時には大

きな歓声があがりました。

その後今日(7月30日)まで田の浦の海は静かです。
○ 今年にはボーリング調査地占めあたりでも鯛やササガなどがよく釣れるそうです。

漁師さん達は朝早くからあさご釣をして、それを市場に送り出してからまた現地にまでおられるようです。

ただコロナのせいで料理屋さんや旅館に食べ物が売れないで困られているようなので、祝島の皆さんと話して、ネットワークの皆さんに買ってもらおうようにしたらどうかと思います。決ったら、祝島の皆さんとも相談します。

○ 上関大橋は大丈夫なの？

普通に通れますが、橋の中央には「ドンッ」というような段差があります。

柳井の県土木に開いたら高さ20m以上の特殊車両以外はすべて通れますということでした。

○ これから先も田の浦に行き、続けるなら、釣り大会など計画したらどうかと思います。



○ 6月24日、島根「原発2号機が原子力規制委員の審査に合格と発表され再稼働に邁進」
島根「原発から30kmの中に4万人が住んでいる。全口ごみ番日に多いそうです。」

規制庁がパブリックコメントを募集していますが、7月23日の締切りです。通信では間に合わないの、中にはいる人だけでも是非パブリックコメントを送って下さい。

○ 6月25日、中電の株主総会があった。

総会参加者11名、1時間45分と過去最長の反原発株主の会は4名、8420株の賛同をもちつつの議案を提案したがすべて否決された。

山口県は3400株を持有持株比率は9.4%
今時臭の株価総額は約340億円。(戸倉県議さん)
山口県はすべて中電に白紙委任していて、物言

あぬ株主を決めこんでいる。

これは、県、中電、政治家が結託してズブズブの関係にあるからだ。

○ 光市選出の秋野県議が病気で辞職。補充選挙が来年2月の県知事選と同時にされる。民主党から一人、自民党から一人候補が名乗りをあげているが、なんと民主党候補には「原発推進」の連合がついて「原発推進、だが候補者は反対」としている。自民党候補は「原発反対を表明している」。

これは、光市長の市川氏がぶれずにずっと「原発反対をつりぬりしているからだ」と思う。

光市には光製鉄や武田薬品など企業が多い。その労働組合は「原発推進」が強い。

原発事故が発生したら企業も撤退となるのに？

○ 7月3日に「いのち未来まうべ」の主催で熊本一規さんのオンライン学習会が開かれました。

漁業法についての話で、祝島漁民の権利についてよくわかる話でした。いづれYouTubeになりまうべが、少し時間がかゝるそうです。

現在すでに同じテーマでYouTubeになつている熊本さんの講演会がありますので、アドレスをお知らせします。

4

参考になる動画 YouTube (熊本一規さんの講演会)

YouTube: 上関原発が建てられない理由

https://www.youtube.com/watch?v=yIrgsdMgM_I&t=1s

10分 2010年4月5日 祝島での講演会

YouTube: 埋立には漁民全員の同意が必要

https://www.youtube.com/watch?v=oE_-GkU8etU&t=3s

1時間5分。2013年3月30日

原発いらん！山口ネットワーク主催の講演会

安藤さん(いのち未来まうべ)より。

6月4日に瀬戸内法が改正された。

海域の負傷を改善するための意向が示されているが、瀬戸内海の環境を守るためには、水場干渉の復元など、生物多様性を保つことが大切という内容も含まれている。

田の浦の藻場の... 豊後が本州で一番とも言われている。そのことを山口県にしっかり認識させたい。

中二の件については四団体協議で「上南の自然を守る会」に話しをみてはどうか。

4/7/7の四団体の協議で「上南の自然を守る会」代表の高島さんが取組みまじりというご意見だ。

6/7月3日の昼間、「避難者の会」の主催で「日野行介」さんの講演会がありました。

日野行介さんは現役の毎日新聞の記者で、フシマの事故のすぐ後、福島県民健康調査について、甲状腺ガンとヒバクとの関係は、いかにしようとしていた医師たちの「秘密会」の存在を暴いたことで有名です。

「原発産業」と「除染と口裏」などの著書があります。

いつも加害者側が何をどうしようとするかを取材し続けている。

そこから見えにくくなるのは、「かくり、嘘をつく、あしつける」の3点セット。

情報公開は民主主義のインフラである。いばんの被害者はこの国の民主主義、つまり国民だ。

フクシマは放射線がヒゲイはいないと言っている。生活する場の線量とノミリシーベルトから20ミリシーベルトに引き上げそれをあしつり続けている。

私は民主主義をこわすものとしての原発に反対している。

モラルを破壊してつぎつぎとモンスターだ。

総がかり行動
やまぐち県民大集会
7月31日(土)
14:00~16:00
山口市会館 大ホール
ZOOM参加もできます。

7月22日、突然那須正幹さんが亡くなりました。

3月の「上南原発を建てさせない山口入集会」では最初から共同代表をつとめて下さり、スフコケ3人組では全口的に超有名で、3月の時高島でヒバクされてきて「高島の原爆の絵本」もあります。

とっても大ききやさしい方で、大事は大事なお父さんを亡くしたような気持ちです。天国から私たちを見守って下さい。ご冥福をお祈りします。

再生エネルギー30年度に36~38%

主力電源化 太陽光で15%

経済産業省は21日、改定作業を進める国の中長期的な政策指針「エネルギー基本計画」の素案を有識者会議で示した。脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、2030年度の新たな電源構成目標で36~38%と大幅に拡大する方針を掲げた。一方、原子力は現行目標の20~22%を維持。現在主力の火力発電は19年度実績の75.7%から41%に大きく減らす姿勢を鮮明にし、エネルギー政策は大きな転換点を迎えた。

経産省基本計画案

原発維持 火力削減

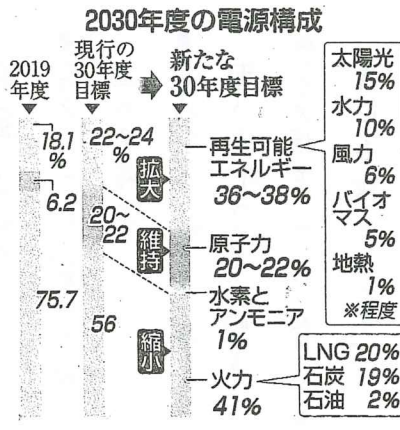
今回の改定は、昨年10月に菅義偉首相が打ち出した50年の温室効果ガス排出量実質ゼロ目標を初めて盛り込む。計画は30年度に温室効果ガスは13年度比で46%削減する目標達成の根拠を示す役割も担う。梶山弘志経産相は会議で、脱炭素社会の

実現は「温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取り組みを進めることが重要」と訴えた。

ただ、再生エネルギーの拡大には立地確保や、火力発電などのバックアップ電源の整備など課題は多い。焦点だった原発の新増設やリプレ

再生エネルギーは、今年新たに1%を見込んだ水素とアンモニアを含む「脱炭素電源」の30年度の割合は59%となる。

原子力は東京電力福島第1原発事故の反省から「可能な限り原発依存度を低減する」との従来方針を維持した。一方、低コストで安



再生可能エネルギーは主力電源化を徹底。最優先の原則で取り組み最大限の導入を促す

再生エネルギーは、2030年度の電源構成で36~38%程度を見込む

原子力は可能な限り依存度を低減するが、安全性確保を大前提に必要な規模を持続的に活用

原子力は低コストで安定供給が可能な重要なベースロード電源。20~22%の現行目標を維持

「新増設」踏み込めず

その他関連記事

○上原原発以外の原発関連

●(5/11中口) 肉電旧経営陣不起訴へ。特捜部、原告の立証困難と。

●(5/8日経) 処理水「満杯」23年春に。

●(6/2中口) 裁判長、初の福島第一視察へ。東電株主代表訴訟の朝倉佳秀裁判長。10月に。

●(6/3) 原発避難 東電に賠償命令。新潟地裁。国への請求は棄却。(6/16東電控訴)

●(6/11中口) 福島避難者調査に訪日の要請を政府が放置。国連の国内避難民担当、セシリア・ヒメネスがマリー特別報告者。

●(6/13山口) 伊方原発運転差止めへ結末。山口裁判の会が協会

●(6/16中口) 原発事故前創立全9小中が母校。福島・浪江町。

●(6/17よみうり) 処理水濃度の測定不要。規制委員長、10倍以上布教なり。

●(6/17中口) 中国原発の燃料棒破損「放射性濃度上昇、向題発生認める。

●(6/19デリー東北) 核燃阻止1万人訴訟。規制委に反論指示。青森地裁。規制委が反論をさげている。たの裁判が停滞。

●(6/19デリー東北) 感染拡大下、原燃ゴルフ大会。

●社長ら数10人、都内から招待も。クラスター発生中に。

●(6/25中口) 美浜原発再稼働抗議の座り込み。広島被爆者や市民。

●(6/20中口) 島根原発再稼働住民投票実現へ。米子市で市民団体が発足。

●(6/21中口) 福井の40年超原発30キロ圏。19市町。コロナ禍での避難訓練2割。

●(6/22中口) 差し止めの仮処分を申請。美浜3号機で住民40年超之危険。

●(6/23日経) 美浜3号機をどう再稼働。肉電40年超原発が国内初。ワウ、営業運転に。

●(6/24中口) 島根原発2号機「合格」再稼働。審査書案。規制委が了承。

●(6/25中口) 県民にわかりやすく説明を「島根県知事、規制庁に要請」。

●(6/28中口) 福島・葛尾村独自で除染検証へ。

●(7/4中口) 大飯原発3号機 運転再開。

●(7/6朝日) 「配管、ぶよぶよな茶楼」匿名の申告。柏

崎刈羽 また工事不備か

●(7/8朝日) 九電玄海原発の基準地震動、規制委見直し求める。

●(7/14中口) 電力4社カルテル疑い。公取委、再び立ち入り検査。

●(6/26山口) 総事業費5千億円増。核燃料再処理、14兆円台と試算

●(7/15中口) 原発60年超の運転検討。政府、来年にも改正法案。

●(7/15日経) 原子力の発電コスト上昇。太陽光が最安値。経産省発表

○その他の関連ニュース

●(5/26日刊新南) 立憲、共産、社民など市民連合

1.2区で合同街頭演説。野党連携で議席獲得に力。

●(5/31中口) 野党勢力が結集へ。市民団体が発足。山口2区、岩口が総会。

●改正瀬戸内法成立。藻場、干潟の保全を求める(6/4中口)

●(6/2日経) 地熱発電施設、30年に倍増。河野直轄チーム規制を見直し。

●(6/5日経) 自然関連リスク向示促す。国際組織が発足。

●(6/9中口) 山口・島根県境に風力発電計画。電源開発調査着手へ。

●新電力の経営苦。卸売価格高騰。中、四国民間調べ。

●(6/15中口) 20年核兵器に7兆9千億円。世界で、ICANが調査

●(6/11山口) 阿武の風力発電「災害や健康懸念」。野に非協力求め。3団体が要望書

●(6/16日経) 土地利用規制法成立へ。

●(6/17日経) 太陽光パネル5%リサイクル。新見ソーラーカンパニー(岡山県新見市)

●(7/6日経) 「ウモロコシ、サトウキビ、大豆油」バイオ燃料が呼びかけ高値。

●(7/13中口) 再生エネ新設促進施策、傾斜地は除外。熱海土石流受け。環境省方針

●(7/14中口) 「悪い例訴訟」広島高裁が勝訴

●(7/16日経) デジタルレジスタ。電力爆食、世界の2割

●(7/17中口) 風力発電計画で安全と大田町有地処分見せず。災害発生リスク考慮

●(7/24中口) 裁判官の裁判。口、上告せり。

○脱CO2につれては「チリ」にも「ミナス」が多いのをご存じですか。

漁業補償契約無効確認請求事件
2007年(平成19年)6月15日広島高等裁判所判決(抜粋)

A

については、漁業法8条、11条が漁協において行使規則を定めるに当たっては関係地区、地元地区といった自然的社会的条件により漁場が属すると認められる地区の利益を保護すべき定めをしていることから窺うことができる。

エ 管理委員会は、地先、沖合を問わず、各組合員が行う許可漁業・自由漁業についてもその調整について協議決定していたことは前記認定のとおりである。

オ 以上のような、許可漁業・自由漁業の法的性質や、他の漁協地先における許可漁業・自由漁業の慣行上の優劣関係、管理委員会における許可漁業・自由漁業を含めた漁業調整の実態などの事実からすると、8漁協所属の組合員は、他の各漁協の地先において行う許可漁業・自由漁業については、その得喪変更に当たる場合を含めて、管理委員会の協議決定に委ねる権限を自己の属する漁協に与えていたと解するのが相当である。

祝島支店所属組合員のことです。

そうすると、管理委員会が漁業補償契約を締結したことによって、被控訴人らは、A, B各海域における許可漁業・自由漁業について拘束を受け、漁業権消滅区域等を含むA, B各海域における許可漁業・自由漁業について諸迷惑受忍義務を負担するとともに、そのうちの漁業権消滅区域等においては許可漁業・自由漁業自体を行うことができなくなったというべきである。

山口県漁業協同組合
上関支店地先海域の
ことです。

山口県漁業協同組合
四代支店地先海域の
ことです。

よって、漁業権消滅区域等を含むA, B各海域において、被控訴人らが諸迷惑受忍義務を負担していないことの確認請求並びに許可漁業・自由漁業を行わない義務を負担していないことの確認請求は、いずれも理由がない。

(3) 以上のとおりであり、被控訴人らの受忍義務不存在確認請求はすべて理由がない。

↑
昨年、1昨年と今年6/29~7/13まで、中電が祝島の漁船に見せつけた書類。
漁業権は、漁民1人1人の権利であり財産権であり生存権である。漁協のものではない。祝島は補償金を受け取っていないのだから、その権利は存在。

7

はんげんはつ新聞 21.7月号より



「重要土地調査規制法」は 要塞地帯法の拡大再来だ

海渡 雄一 (弁護士)

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」が6月16日午前2時30分、参院本会議で強行可決され、成立した。自衛隊やアメリカ軍、海上保安庁の施設、原発など「生活関連施設」といった「重要施設」周辺の土地・建物または国境に關係する離島が、それらの機能を阻害する行為に使われないよう調査、規制等をするという法律である。そこで、「重要施設」の周囲おおむね1キロ、また、国境に關係する離島を「注視区域」に指定し、区域内の土地や建物の所有者、借りている人について調査する。必要に応じて報告を求め、応じない場合には、罰則を科す。「注視区域」の中でも特に重要とする施設周辺や離島は、「特別注視区域」に指定し、調査に加え一定面積以上の土地や建物の売買には、事前届出を義務づける。中止するよう勧告でき、これに従わない場合には、罰則を伴う命令を出すことができるとした。

「生活関連施設」とは、「その機能を阻害する行為が行われた場合に国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生ずる恐れのあるもので、政令で指定するもの」とされており、原発以外にも発電所、情報通信施設、

金融、航空、鉄道、ガス、医療、水道など、主要な重要インフラは何でも入りうる。「機能を阻害する行為」とはどのような行為なのかも政府が定める基本方針に委ねている。勧告・命令の内容である「その他必要な措置をとるべき旨」とはどのような行為を指すのかについては、政令で定めるという規定すらなく総理大臣の判断に委ねられている。

第7条は、重要施設周辺の土地・建物利用者の個人情報、政令で定めればことごとく収集され監視されることを定めている。調査の対象には、土地の利用者だけでなく「関係者」も含まれるが、それは誰のことか、政令で定めるという規定すらない。重要施設の周囲や国境離島に住んでいる者に対して、政府の意向で誰でも調査することができ、第8条で「利用者その他の関係者」に情報提供を義務付けている。従わなければ処罰される(第27条)ので、自らに関する情報を無理やり提供させられるだけでなく、基地や原発の監視活動や抗議活動をする隣人・知人や活動協力者の個人情報をも提供せざるを得なくなる。これは地域や市民活動を分断するものであり、市民活動が著しく萎縮する可能性がある。

この法律は、米軍機による騒音や超低空飛行、米兵による犯罪に日常的に苦しめられている沖縄や神奈川などの基地集中地域の市民が自分たちの命と生活を守るために基地の監視活動や抗議活動に長年取り組んできた当たり前の行動を規制の対象にしているといえる。さらに、政府の方針によって原発をはじめとするさまざまな重要インフラの周辺にまで拡大適用される可能性がある。

この法律は、戦前の社会を物言えない社会に変えた軍機保護法、国防保安法とセットで基地周辺における写真撮影や写生まで厳罰の対象とした要塞地帯法を、さらに適用範囲を重要インフラ設備にまで拡大して再来させたものだ。市民と市民団体の活動に対する萎縮は限りない連鎖を生み、戦前のように、日本社会を沈黙の支配する社会へと変えてしまう危険性がある。安保関連施設を厚いベールで隠し、一切の批判を封じることから、戦争に向かう政策を補強する戦争法制の一環と言わざるを得ない。

日本国憲法と国際人権自由権規約に真っ向から反する、この人権侵害法が濫用されないよう、これからも政府への監視を続け、政権交代で法自体を廃止させなければならない。

何に適用されるかわからない。国会の議論なしに運用。処罰は決まっている。品々しい法律が22年2月施行される。

文書(A)では
相手にしてもらえ
ないと、7月14日
中電が祝島の漁
船に持ち来た
書類。

3.11前、中電は埋
立てと強行しようと
しさまざまな危険
な行為をしかけて
来た。怪我人も出た。

それに文で中電
は工事と妨害したと
して4800万円払え
というスラック^{訴訟}
を祝島の2人^{カマツ}
隊2人に文でしかけ
て来た。

長裁判1系、4800万
円は払わなくていいか
ら、争い^争と云って
来た。争いの、この和
解案^争。争い^争、争い^争と云って低姿勢をよせようとするか。中電の
正体は全く変わっていない。

調査場所付近におられる皆さまへ

(B)

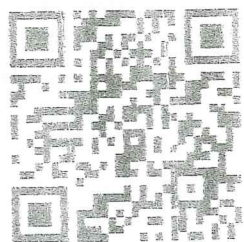
これまでの裁判^(※1)において、祝島の方々^(※2)には、
中国電力が埋立工事施行区域内で行う地質調査を
妨げないというお約束をしていただいています。

- 平成26年6月、祝島の方々と中国電力は裁判上の和解を
しており、中国電力が埋立工事施行区域内で行う地質調査に
関して、漁船等の船舶を進入・係留して同調査を妨げない
というお約束をしていただいています。
- 今回の海上ボーリング調査はこのお約束の対象となる
ものですが、祝島の方々がこの調査場所付近に船舶を進入・
係留させていることが妨げとなり、中国電力は調査を行
えない状況となっています。
- どのような理由であっても、この調査場所付近に船舶を
進入・係留させることは、調査の妨げとなり、お約束に
反する行為になりますので、速やかにこの付近から離れて
いただくようお願いします。

※1 使用妨害禁止仮処分申立事件（平成22年1月18日決定）
保全取消請求事件（平成26年6月11日和解）

※2 上関原発を建てさせない祝島島民の会、同会員ほか

朝魚羊学校の子供たちに
フェアネス。うたがフアンテックに
ご協力。毎日の人から税金を
とりあげおきながら子供たちへの教
育費とピラー文出さない日本政府
は余りにもひどい。



インターネットからのアクセスが
困難な方は下記の口座もご利
用いただけます。8月31日まで。
ゆうちょ銀行
記号 15500 番号 30773341
口座名 ウリハツキヨ応援ネットワーク

⑧への回答と27/16朝、祝島から中電の船にこれと渡しました。

(C)

2021年7月15日

中国電力株式会社御中

上関原発を建てさせない祝島島民の会
代表 清水 敏保

「調査場所付近におられる皆様へ」への反論

貴社が示された「調査場所付近におられる皆様へ」と題する文書について、下
記のとおり反論いたします。

記

1. 「調査場所付近におられる皆様へ」には、「平成26年6月、祝島の方々と中国電力
は裁判上の和解をしており、中国電力が埋立工事施行区域内で行う地質調査に関し
て、漁船等の船舶を進入・係留して同調査を妨げないというお約束をしていただ
いています」として、中国電力と祝島漁民との和解の内容を記した山口地裁平成26年
6月11日審尋調書が添付されている。
2. 当該審尋調書に記載されている和解条項には、次のとおり記されている。
2.申立人らと被申立人は、被申立人が、本件公有水面につき、有効な公有水面埋立法による
免許に基づき、適法に埋立てに関する工事を再開したときは、申立人らが被申立人に対し、本
件仮処分決定主文第1項の不作为義務を負うことを確認する。²
3. 上掲和解条項に示されているように、中国電力が、「適法に埋立てに関する工事を
再開したとき」は、祝島漁民は中国電力に対し上記不作为義務を負う。
4. ところで、適法に埋立工事がなされるには「事業者と公の関係」において埋立免
許が出されるだけでなく、「事業者と民の関係」において損失補償がなされること
が必要である。³
同様に、適法にボーリング調査がなされるには、「事業者と公の関係」において一
般海域占用許可が出されるだけでなく、「事業者と民の関係」において損失補償がな
されることが必要である。
5. しかるに、本件ボーリング調査においては、祝島漁民への損失補償は一切なされて
いない。
したがって、本件ボーリング調査は適法になされておらず、祝島漁民が上記不作
為義務を負うことは全くない。

以上

¹ 原文のまま。正しくは「埋立施行区域」。

² 申立人は祝島漁民、被申立人は中国電力である。

³ 公有水面埋立法8条に示されている。ちなみに、公有水面埋立法では水面権者に対する補償の必要
性のみを規定しているが、他の財産権の権利者に対しても補償が必要なことは、国会答弁にも示されて
いる(熊本一規『漁業権とはなにか』55頁参照)

上関調査始められず 原発計画 中電、海上抗議受け



海上ボーリング調査の準備作業に協力を求める中電社員（右側）と、抗議する漁師（撮影・山下悟史）

中国電力は20日、上関原発（山口県上関町）の建設に向けて予定していた海上ボーリング調査の準備作業を始められなかった。反対派が抗議し、掘削地点周辺

た船3隻が現れた。反対派の漁船やカヤックなど10隻が既におり、中電は移動を求めて回ったが、どの船も居座った。交渉は行き詰まり、午後3時すぎ、中電は引き揚げた。
2日間を見込む準備作業は、陸から西約200m沖の掘削地点を測量で特定し、ブイを浮かべる。潜水し海中の安全性も確かめる。中電上関原発準備事務所の内重恭則広報部長は「安全に作業するため、粘り強く交渉を続けたい」と話した。

「現時点で100パーセント安全な原発は造れない。世論も認めていない。何度でも現場に来る」と力を込めた。
中電が、山口県から許可を受けたボーリング調査は7月7日から3カ月間、大型台船で海底を掘削する計画。2019年と20年は反対派の抗議で準備作業に入らず、今年はその年目となる。（山本祐司）

「リング調査の準備作業を始めようとしていることを巡り、市民団体「上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会」は20日、作業の中止を指導するよう県に求めた。（3面関連）
小畑大作事務局長たち約10人が県庁を訪れ、村岡副政知事宛ての要請書と質問書を奥河川課の坂本和彦課長に手渡した。要請書は、ボーリング調査とは別に「ブイの設置を伴う準備作業も一般海域の占有に当たる」と主張し「中電は知事の許可を得ず条例違反」と指摘。作業員と市民が権利を巡って衝突し、けが人が出た場合、知事は監督権を放棄したことで罪に問われる可能性があるとした。

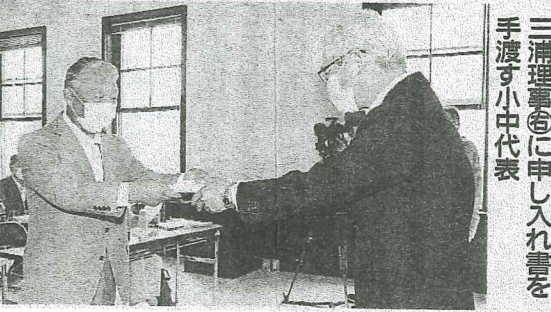
21.6.9.中口

県にボーリング不許可申し入れ

上関原発で市民団体

中国電力が先月、上関原発（上関町）の建設に向け海上ボーリング調査の許可を県に申請したことを受け、県内5団体は80日、県に申請を不許可にするよう申し入れた。県側は「条例に従い適切に対処する」と応じ、約1時間の話し合いは平行線に終わった。

約15人が県政資料館（山口市滝町）を訪れ、県商工



三浦理事⑤に申し入れ書を手渡す小中代表

米空軍のステルス戦闘機F22ラプター6機が3月から約1カ月、同基地で訓練をした背景について、久米顧問が2018年に米政府がまとめた国家防衛戦略などを分析した。「予測可能性をキーワードに、空軍部隊が小規模な単位で空軍以外の基地に機動的に展開する運用を始めている」と解説した。

同基地は海兵隊と海軍の拠点。「空軍部隊の展開はたとえ少数であっても市民生活に甚大な騒音被害を及ぼし、事故の増加につながる」として、市民が監視を強め、抗議の声を上げる必要性を訴えた。（永山啓一）

労働部の三浦健治理事に村岡副政知事宛ての申し入れ書を手渡した。新型コロナウイルス禍の中「着工のめどが立たない原発建設に関連した調査は不要不急」「希少生物の保護を県が主体性を持って事業者に指導する」となど主張。県側は前回の許可時に環境保全措置を取るよう中電に伝えたとして出席者は「事後調査を」と訴えた。

原発いらんー山口ネットフークの小中進代表(左)は「福島原発事故で上関町に原発はできないと思っていました。中電が進み、怒りに堪えない。県は県民の声を受け止め、納得できる行動を取ってほしい」と話している。

みんないろいろ行動した。



坂本課長⑥に要請書と質問書を手渡す小畑事務局長

ボーリング調査許可取り消しを

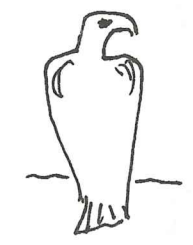
上関原発反対派が

中国電力が上関町で進める上関原発建設計画を巡り、県が中電に建設予定地での海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出したことを受け、反原発5団体が22日、県に許可の取り消しを求める申し入れを行った。

原発をつくらせない山口県民の会など5団体の15人が県庁を訪問。代表して自由法曹団県支部の松田弘子弁護士が、県商工労働部の三浦健治理事に申し入れ書



松田弁護士は「許可の撤回をしないことには憤りを感じた。福島の事故で原発が安全ではないと分かった。原発を造らないよう県から国に働き掛けてほしい」と訴えた。
中電は2019、20年にも許可申請書を県に提出し許可されたが、反対派住民の抗議活動や海象条件の悪化などいづれも中断。5月20日に3度目となる申請を行い、6月11日に県から許可を受けた。（山田貴大）



原発計画やり直しを

上関の反対派 議連や国に訴え

中国電力が上関町で進める上関原発建設計画を巡る

21.6.21 中ロ 原発新增設の 計画明記反対

上関住民団体署名提出

中国電力上関原発（山口県上関町）の建設に反対する「上関原発を建てさせない祝島島民の会」（同）は20日、国が10月までの閣議決定を目指す新たなエネルギー基本計画に、原発の新増設を明記しないよう求める9234人分の署名を経済産業省に提出した。

島民の会のメンバーは新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し上京せず、代わりに「上関原発ネット」（東京）の6人が国会内で経産省資源エネルギー庁の担当者に手渡した。

6人は「生活や自然を守る島民の必死な気持ちをおくんでほしい」と発言。担当者は原発新增設がエネルギー基本計画に盛り込まれるかどうかは「議論中で答えられない」と述べた。

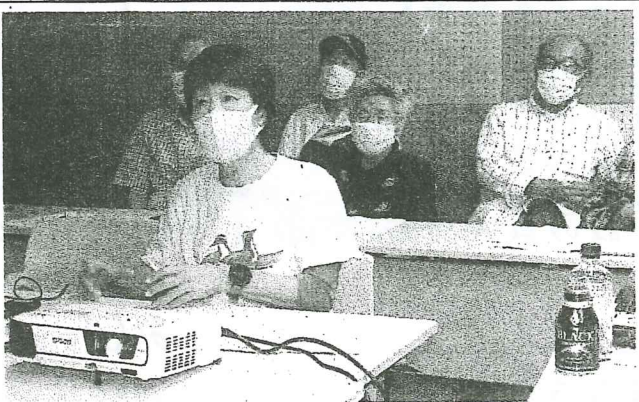
島民の会は8日からインターネットで署名を集めた。中電は上関原発の建設に向け海上ボーリング調査の準備作業を始めようとしているが、反対派住民の抗

とを受け、「原発ゼロ・再エネ100の会」が緊急で開いた。原発に反対する上関町民の会の山根善夫共同代表（71）は東京電力福島第1原発事故に触れ「3・11以降安全基準が変わったのだから（計画を）やり直していかねば」と主張した。

「環境アセスメントのやり直しが必要なのは」との質問に経済産業省は「環境影響評価法に基づいて手続きされており、終了している。大きな計画変更などあればやり直しもあるが、法令の制度の中でやり直しはない」と答えた。住

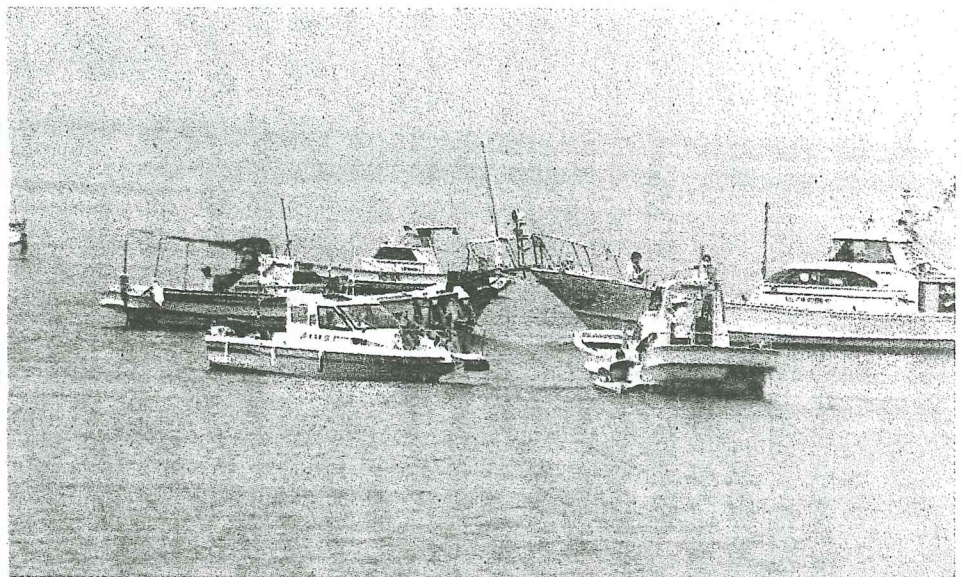
民は「実施した20年前と環境は変わっている」と訴えたが、回答は同じだった。

上関の自然を守る会の高島美登里共同代表（69）は「地元住民や自然環境を真摯に受け止めていない印象を受けた。エネ



関町室津

海の上は浜より暑。祝島漁船の皆さんも長時間たいへん。



ボーリング調査の準備作業に抗議する人たちと交渉する中国電力の社員（手前左）＝29日、上関町長島 6/30 山口

中電だっど見おははず。こんなムムムなこともなんびするのや。

ルギー基本計画に新增設を明記しないよう、国に働きかけていく」と話した。（毛利祥子）

21.6.24 中ロ 原発反対訴え 中電前で抗議

市民団体

中国電力が山口県上関町で計画する原発建設や島根原発2号機（松江市）の再稼働の撤回などを求め、市



中電本社前で横断幕を掲げ、原発に反対する「上関原発止めよう」広島ネットワークのメンバーたち

民団体「上関原発止めよう！広島ネットワーク」は25日、株主総会があった広島市中区の中電本社前で抗議活動をした。

メンバーたち約20人が参加。「島根原発2号機再稼働反対」「上関原発反対です」と書いた横断幕やプラカードを掲げた。マイクを手に「避難計画など多くの問題が解決されていない」「再稼働をやめ、再生可能エネルギーに切り替えよう」と訴えた。

中電は上関原発の建設に向けた海上ボーリング調査について準備作業を20日に始める予定。2号機は23日の原子力規制委員会の審査で事実上の合格となった。

21.6.30 中ロ ボーリング中止要請せず



戸倉多香子氏

戸倉氏は、上関町で中国電力が進める上関原発建設計画について、県が中国電力に3度目となる海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出したことを受けて質問した。

2019年に村岡知事が発電所本体工事の着工時期の見通しがつかずまでは埋め立てて工事を施工しないよう要請したことに触れ「現

在も状況は変わっていない」と主張。「一般海域占有許可基準の基本方針に「社会経済上必要やむを得ない場合に許可する」とあることを引き合いに、調査がどの場合に該当するのか問いた。

和田卓土木建築部長は「合理性がある事は認められる」と説明。調査を中止すべきだとの質問に三浦健治商工労働部理事は「ボーリング調査はデータ補強のための地質調査で埋め立て工事ではないため中止の要請は考えていない」と答えた。（山田貴大）